

平成26年度

名勝 小金井桜の会

総会議案書



鑑定の結果ヤマザクラ以外の桜苗を断腸の思いで処分する会員
(495本の育成苗のうち189本がヤマザクラ以外の樹種で伐採処分した)

平成26年5月17日

<http://koganeizakura.com/>

検索 名勝 小金井桜

活動写真集

10年でこんなにも様変わりする小金井橋南側のNo.864の古木

2010年撮影

2001年撮影



「早咲き・中咲き・遅咲き」、「黄芽・赤芽・茶芽・緑芽」
とバリエーション豊富なヤマザクラ



黄芽の名勝小金井桜



赤芽の名勝小金井桜



茶芽の名勝小金井桜



緑芽の名勝小金井桜

せっかく育てたヤマザクラ以外の桜苗を伐採処分



この一年を振り返って

今年は小金井桜の復活をめざす我々にとって厳しい年であったように思われます。平成22年にスタートした3年間のモデル地区の整備事業が順調に実施されて昨年の3月に終了しましたが、平成25年度以降の事業がどうなるのかについて種々の情報が飛び交い、不安のつる場面も少なくありませんでした。最終的には小金井市の方針が固まり、平成26年度以降の整備事業の見通しがつくようになりました。まだ決定ではありませんが小金井市から東京都に提出された「関野橋から梶野橋の間の整備計画」について現在、都・市の間で協議が行われています。

私たちは名勝小金井桜が名勝の名にふさわしい状態に整備されて往時の名勝小金井桜が復活する日の到来を切望しています。小金井市、東京都の関係部署との連携を密にし、協働してその目的の達成に努めたいと思います。

樹勢調査 今年度桜の会はNPO法人東京樹木医プロジェクトの全面的なご協力により恒例の「樹勢調査」を実施しました。従来から樹勢調査に同法人から樹木医の方々に参加して頂いておりましたが今回は調査結果の分析、取り纏めも含めて同法人の指導・監修をお願いしました。このことによってよりより精度の高い客観的な報告書を作成することができたと自負しております。

育苗ファーム 昨年開設した育苗ファームでは第1ファーム、第2ファーム合計約800本の苗を育成中ですが、今年は第1ファームの苗木500本について日本花の会の和田先生にお願いして鑑別を行い不合格の苗木200本を処分しました。そしてこの育苗ファームから鑑定済みの苗木26本を始めて出荷しました。

連続集中講座 3月16日、東京学芸大学の大石先生と、東京農工大学名誉教授の亀山章先生、および玉川上水に関連する4市の地方史研究家4氏をお招きして連続集中講座「昔を訪ねて明日を拓く」を開催しました。大石先生による小金井桜の歴史のお話と亀山先生の文化財の価値と保護についてのお話もそれぞれ有益な内容でしたが、小平、西東京、武蔵野、小金井の史談会会长、地方史研究会会长さん4氏によるパネルディスカッションは画期的な企画で大変好評でした。

名勝小金井桜の会としては今後とも名勝小金井桜復活を目指し、NPO法人名勝小金井桜を復活する会と力を合せ、関係当局との連携を深めるとともに会員自身の知識の向上、市民対象の広報・啓蒙活動、周辺市の関係者との交流などに積極的に取り組んでまいりますので一層のご理解とご協力をお願いします。

平成26年5月17日

名勝小金井桜の会 会長 石田 精一

平成25年度事業報告

- 4月 第6次小金井桜開花調査（3月15～4月11日）
「小金井公園桜まつり」出店（5～7日）
モデル地区植栽木の亀山先生による鑑定調査（8日）
- 5月 カブトムシ育ての親イベント（12日）
気仙沼市へ「震災復興祈願小金井桜」12本寄贈（14日）
25年度年次総会（18日）
- 6月 第15回小金井桜写真展（5月31～6月2日）
第3回名勝小金井桜育ての親イベント（15日）
- 7月 第12次樹勢調査（20日）
- 8月 育苗ファーム苗木の東京樹木医PJによる鑑定（24日）
小金井市長へ小金井桜復活に向けた都への要望書提出依頼（25日）
気仙沼大島「みらいの桜」PJについて現地打合せ（30, 31日）
- 9月 今年度小金井桜復活整備計画について市長とのトップ会談（20日）
- 10月 今年度玉川上水整備計画について関係行政との打合せ（9日）
都議との桜復活整備計画についての意見交換（10日）
今年度玉川上水整備計画についての住民説明会（16日）
今年度の桜復活整備計画について関係行政機関への要望書提出（18日）
「小金井市民まつり」出店（19, 20日）
- 11月 第11回落葉回収作戦（30日）
- 12月 今年度及び今後の桜復活整備の進め方について都・市との打合せ（5日）
月次例会時に今年度欠損箇所補植場所の現地確認（21日）
- 1月 今年度及び今後の桜復活整備の進め方について都・市との打合せ（7日）
育苗ファームで今年度補植計画への提供苗選定（9日）
- 2月 フィールドワーク時に育苗ファームの整理・整備実施（1日）
小金井桜育ての親交流イベント「成長見学会「燻製作り講習会」（8日）
小金井市へ提供する今年度植樹苗木(26本)育苗ファームから出荷（9日）
来年度からの桜復活整備計画についての市との打合せ（25日）
- 3月 第3回育ての親育成苗木の回収・移植イベント（1日）
関野橋～梶野橋間の桜補植場所現地調査（3日）
第7次小金井桜開花調査（15日～4月13日）
市民向け連続集中講座「玉川上水と小金井桜」（16日）
「環境フォーラム2014」出展（19～22日）
後継樹育成木選定のための古木調査（29日、4月11日）

註：アンダーラインの事項は、NPO法人小金井桜を復活する会との協働・共催

平成25年度 決算

一般会計		平成25年4月1日～平成26年3月31日			
	科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前 期 繰 越 金	200,648	200,648	0	
	会 費	160,000	140,000	△ 20,000	
	預 金 利 息	100	35	△ 65	
	雑 収 入	1,000	266,700	265,700	苗木売却・寄付金
計		361,748	607,383	245,635	
支出の部	活 動 費	110,000	134,236	24,236	
	事 務 費	100,000	30,626	△ 69,374	
	通 信 費	100,000	34,250	△ 65,750	
	保 険 料	40,000	31,100	△ 8,900	ボランティア保険
	予 備 費	11,748	53,340	41,592	苗木判定作業
計		361,748	283,552	△ 78,196	

収入 — 支出 = 次期繰越金

607,383円 — 283,552円 = 323,831円

以上の通り報告します

平成26年5月2日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一

財務 田嶋清二

財務 北村佳代子

平成25年度一般会計を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成26年6月2日

監事 岩間博昭

監事 大崎硬平

平成25年度 決算

事業会計		平成25年4月1日～平成26年3月31日			
	科 目	予 算	決 算	増 減	摘要
収入の部	前 期 繰 越 金	246,760	246,760	0	
	事 業 収 益	110,000	88,400	△ 21,600	市民まつり売上
	預 金 利 息		45	45	
	雜 収 入		43,700	43,700	さくら祭出店料戻る
	計	356,760	378,905	22,145	
支出の部	事 業 経 費	110,000	83,313	△ 26,687	市民まつり出店料他
	ホームページ運営費	140,000	136,800	△ 3,200	
	活 動 費	100,000	0	△ 100,000	
	予 備 費	6,760	1,424	△ 5,336	
	計	356,760	221,537	△ 135,223	

収入 — 支出 = 次期繰越金

378,905円 - 221,537円 = 157,368円

以上の通り報告します

平成26年4月2日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一



財務 田嶋清二



財務 北村佳代子



平成25年度事業会計を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成26年4月2日

5

監事 岩間博昭



監事 大崎硬平



平成25年度 決算

さくら基金会計

平成25年4月1日～平成26年3月31日

	科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
収入の部	前 期 繰 越 金	296,076	296,076	0	
	振 込 金	100,000	17,000	△ 83,000	
	預 金 利 息	100	28	△ 72	
	雜 収 入			0	
計		396,176	313,104	△ 83,072	
支出の部	事 業 費	100,000	294,000	194,000	樹木医樹勢調査
	予 備 費	296,176	5,460	△ 290,716	
	計	396,176	299,460	△ 96,716	

収入 支出 = 次期繰越金

313, 104円	- 299,460	= 13, 644円
-----------	-----------	------------

以上の通り報告します

平成26年5月2日

名勝 小金井桜の会

会長 石田精一 
 財務 田嶋清二 
 財務 北村佳代子 

 平成25年桜基金会計を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

平成26年5月 2日

監事 岩間博昭 
 監事 大崎硬平 

平成26年度 役員(案)

平成25年度役員名簿

平成25年4月1日～平成26年3月31日

名誉会長	大久保 慎七
会長	石田 精一
副会長	富山 日出夫
副会長	鍔山 英次
副会長	西岡 真一郎
副会長	
事務局長	小沼 廣和
事務局	村山 秀貴
事務局	植竹 隆夫
財務	田嶋 清二
財務	北村 佳代子
総務	小迫 悅子
監事	大崎 硬平
監事	岩間 博昭
苗木プロジェクト技術顧問	杉山 利男
吉野プロジェクト・リーダー	大崎 硬平
桜川プロジェクト・リーダー	小迫 邦彦
北上プロジェクト・リーダー	小林 満
育苗ファーム担当	諸沢
育苗ファーム担当	袴田 保男

平成26年度役員名簿(案)

平成65年4月1日～平成27年3月31日

大久保 慎七		
石田 精一		
富山 日出夫		
鍔山 英次		
西岡 真一郎		
小沼 廣和		
植竹 隆夫		
村山 秀貴		
田嶋 清二		
北村 佳代子		
小迫 悅子		
岩間 博昭		
大崎 硬平		
杉山 利男		
大崎 硬平		
小迫 邦彦		
小林 満		
諸沢		
袴田 保男		
···		
顧問（農工大名誉教授）	亀山 章	亀山 章
顧問（学芸大教授）	大石 学	大石 学
顧問（法政大教授）	永瀬 克己	
顧問（桜の会事務局長）	浅田 信行	浅田 信行
顧問（花の会主任研究員）	和田 博幸	和田 博幸

定例会の開催（毎月）

- ・フィールドワーク

毎月第1土曜日午前10時から「育苗ファーム」においてNPO法人小金井桜を復活する会と合同でファームの管理作業などを行う。

- ・例会

毎月第3土曜日午前10時から文化財センターで例会を開き、小金井桜の復活のための協議、学習および連絡調整等を行う。

名勝 小金井桜復活の植樹事業

- ・名勝 小金井桜復活のため「育苗ファーム」で育成した小金井桜苗木を玉川上水堤に植栽する。
- ・植栽に必要な苗木の育成するため、育苗ファームを運営する。
- ・名勝 小金井桜の復活に向けてのグランドデザインを行政と協働で作成する。
- ・既存の名勝小金井桜の保全と新たに補植した桜苗を健全に育成するための維持管理作業を行政との協働で行う。あわせて定期パトロールを実施して名勝小金井桜の管理状況、生育状況などを定期的に点検する。

名勝小金井桜復活のための苗木の育成

- ・名勝小金井桜復活のために、接ぎ木及び挿し木により小金井桜の系譜に基づいた苗木を育成する。
- ・消滅が危惧される古木の系統を保存するための事業を日本製紙などの協力を得て実施する。
あわせて既存の名勝小金井桜の古木を対象に遺伝子検定によるヤマザクラ鑑定を法政大学生命科学研究所に依頼して実施する。（NPO法人名勝小金井桜を復活する会との協働事業）

名勝 小金井桜基金の募集

- ・「名勝 小金井桜基金」の広報活動を積極的に展開し、名勝小金井桜復活のための基金の募金活動を全市民的運動として展開する。

第13回小金井桜の樹勢調査の実施（7月から8月）

- ・NPO法人東京樹木医プロジェクトの協力を仰ぎ樹勢調査を実施する。この調査により名勝小金井桜の実情を明らかにしその結果を報告書にまとめ現状の問題点と必要な対策を内外に向けて発信する。

イベント参加による収益事業（10月）

- ・小金井公園で開催される『市民まつり』に「岩手県北上市」との協力で出店し、小金井桜復活のための収益事業を行う。

第1 6回小金井桜写真展の開催

- ・名勝小金井桜に対する市民の意識向上を図るために小金井桜を写した写真を一般公募する。
- ・優秀な作品を選定し「みどりセンター祭り」、「文化財センター小金井桜企画展」等において展示する。

第1 2回落葉回収作戦の開催（11月）

- ・市内の小金井桜復活に賛同する各種団体と協力して、玉川上水堤の落葉を回収する恒例の「落葉回収作戦」を開催する。回収した落葉は「育苗ファーム」で堆肥化して小金井桜後継樹育成用の肥料とする他カブトムシイベントなどに活用する。

学習会・懇談会・講座等の開催

- ・小金井桜の復活に向けて日本さくらの会・日本花の会等の協力を得て、桜に造詣の深い有識者を講師に迎え、学習会・講演会を行う。
- ・市議会議員をはじめ各種団体役員との懇談会を開催し、小金井桜復活へ向けての理解と協力を図る。
- ・一般都民を対象に小金井桜の歴史と再生に向けての講座・シンポジウム等を開催し、会員の加入促進と啓発活動を行う。

ホームページの充実・強化

- ・小金井桜の歴史と復活に向けての当会の活動を内外にアピールし、小金井桜の復活を全都民の総意とするため、ホームページの内容の充実・強化を図る。

(仮称) 小金井桜情報センター設立準備

- ・小金井桜の歴史と小金井桜復活に向けての活動を内外にアピールするため、小金井市文化財センターの展示活動に協力し、「(仮称) 小金井桜情報センター」設立のための準備活動を展開する。

平成26年度予算(案)

一般会計

収入の部

繰越金	323,831 円
会 費	150,000 円 (75名×2000円)
利 子	100 円
雑収入	1,000 円

合 計 474,931 円

支出の部

活動費	200,000 円 (樹勢調査・落ち葉回収作戦・学習会・講演会等)
事務費	100,000 円
通信費	40,000 円
保険料	40,000 円 (ボランティア保険等)
予備費	94,931 円

合 計 474,931 円

事業会計

収入の部

繰越金	157,368 円
事業収益	50,000 円 (市民まつり等)

合 計 207,368 円

支出の部

事業経費	30,000 円
ホームページ運営費	140,000 円 (10,000円×12カ月)
活動費	30,000 円 (イベント昼食補助等)
予備費	7,368 円

合 計 207,368 円

さくら基金

収入の部

繰越金	13,644 円
振込金	50,000 円
利子	100 円

合 計 63,744 円

支出の部

事業費	50,000 円
予備費	13,744 円

合 計 63,744 円

めいしょく こがねいざくら
名勝 小金井桜の会会則

(名称)

第1条 本会は、名勝 小金井桜の会と称する。

(連絡場所)

第2条 本会の連絡場所は、事務局内（小金井市緑町3丁目1番12号）に置く。

(目的)

第3条 本会は、大正13年12月9日付で国の「史跡名勝天然紀念物保存法」第1条の規定に基づき名勝に指定された、歴史的文化遺産である小金井サクラのヤマザクラ並木を次代に適切に継承することを目的とする。

更新のための植栽に当たっては、その歴史的背景である奈良県吉野及び茨城県桜川の後継樹・「小金井桜」の後継樹及び岩手県北上市展勝地公園のヤマザクラ「小金井」の後継樹に限定するとともに、「小金井桜」の保存や管理の方法を通して会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 「小金井桜の復活」を実現するため、「史跡玉川上水整備活用計画」による東京都並びに小金井市、などとの協働
- 2 樹勢低下等により危機的現状にある「小金井桜」の維持・管理
- 3 後継樹の育成・更新のための植栽
- 4 玉川上水周辺の環境整備促進
- 5 定例会、部会の開催
- 6 特定プロジェクトの推進
- 7 「小金井桜」及び「玉川上水」に関する講演会・研究会・交流会の開催
- 8 市民への啓発及び関係団体との連携
- 9 その他本会の目的に沿った活動

(会員)

第5条 会員は、前条の目的に賛同する者をもって構成する。

(賛助会員・団体・顧問)

第6条 本会に、賛助会員、賛助団体、顧問を置くことができる。

(役員の構成)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 1 名誉会長 1名
- 2 会長 1名
- 3 副会長 若干名
- 4 事務局長 1名
- 5 事務局 2名以上
- 6 総務 2名以上
- 7 財務 2名以上
- 8 広報 2名以上
- 9 監事 2名

(役員の構成)

第8条 名誉会長、会長、副会長、事務局長、事務局、総務、財務、広報、監事は、総会において選任する

(役員の職務)

第9条 役員の職務は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 事務局は、会務の執行を総括し、事務局を分掌する。
- 4 総務は、事務局を補佐し、庶務全般を分掌する。
- 5 財務は、財務を統括し、会計事務を分掌する。
- 6 広報は、本会の広報全般を分掌する。
- 7 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営)

第11条 本会は、年一回の総会と定例会を中心に運営する。

その他、必要に応じて役員会、部会、実行委員会、ワーキンググループを開催する。

(会計)

第12条 本会の経理は、次のとおりとする。

- 1 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
- 2 運営の経費は、会員の会費およびその他の収入等をもって充てる。
- 3 会員は、会費として年額2000円を納入しなければならない。
また、必要に応じて臨時徴収することができる。
- 4 賛助会員は、年額1口1000円以上、賛助団体は1口5000円以上納入するものとする。
- 5 会計年度終了後、監事により監査を受けたのち総会において会計報告を行う。

(施行細則)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改正)

第14条 本会則の改廃については、総会出席者の三分の二以上の賛成を要する。

付則

この会則は、平成19年6月16日から施行する。

付則

平成21年4月18日総会にて第7条の役員数を〇〇名以上に改正。

平成21年4月18日総会にて第12条の4「年額1口1000円以上」に改正。

平成22年4月10日総会にて；

第4条：項目順序を変更し、2項目「小金井桜の復活」を実現するため、・・・・及び「特定プロジェクトの推進」を追加、5項に「部会」を追加。

第6条：「顧問」を追加。

第7条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「庶務」を「総務」並び会計」を「財務」に名称変更。

第8条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「総務」「財務」に名称変更。

第9条：項目順序を変更し、6項「広報」を追加並びに4・5項は「総務」「財務」に名称変更。

第11条：「部会」「実行委員会」「ワーキンググループ」を追加。